

2023年1月

都市ガスをご利用のお客さま 各位

房州ガス株式会社

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による都市ガス料金の値引きについて

日頃より房州ガスをご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、この度当社では、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、本事業）の事業者公募への申請を行い、昨年12月23日に採択を受けました。

本事業は、お客さまの使用量に応じた都市ガス料金から、政府が指定する単価の値引きを行った事業者に対して、その原資を政府が支援するものです。なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続き等は不要です。

1. 対象のお客さま

当社の都市ガスをご利用のすべてのお客さま

2. 実施期間

2023年2月検針分～10月検針分

3. 値引き単価

30円/m³（税込）

（注）2023年10月検針分に関しては、値引き単価が15円/m³（税込）となる予定。

4. ご請求額

上記の「値引き単価」に基づき、各月の使用量に応じた値引きを行いご請求いたします。なお、都市ガス導入応援割引（しんちく／きりかえ割）適用のお客さまに関しては、使用量に応じた値引きを行った後、割引率を乗じた金額をご請求いたします。

5. 詳細並びにお問合せ窓口

本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

経済産業省資源エネルギー庁によるお問合せ窓口

0120-013-305（全日9：00～17：00）

以上